

平内町水道事業 経営戦略

団 体 名 : 青森県 平内町

事 業 名 : 平内町 上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

改 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 4 月 1 日	計画給水人口	11,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	9,457 人
		有収水量密度	0.236 千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	6	管路延長 162 千 m
	配水池設置数	7	
施設能力	5,210 m^3 /日	施設利用率	75.9 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の水道料金については、用途別(家事用、団体会用、工業用、営業用、湯屋用)料金を採用しています。この料金設定は、用途別基本料金と超過料金により構成されています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 5 月 1 日

<料金表>

用途	用途別基本料金、超過料金 (税別)		
	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1 m^3)
家事用	7 m^3	1,300円	240円
団体会用	10 m^3	2,000円	280円
工業用	10 m^3	2,000円	280円
営業用	10 m^3	2,000円	280円
湯屋用	10 m^3	2,000円	135円

口径別メーター使用料 (税別)			
口径	使用料 (1ヵ月)	口径	使用料 (1ヵ月)
13mm	170円	40mm	730円
20mm	270円	50mm	1,300円
25mm	380円	75mm	1,960円
30mm	540円	100mm	2,300円

④ 組織

地域整備課の職員数は17名で、上水道管理係の人員は6名で業務を実施しています。上水道管理係では、下水道管理係と共に適宜協力しながら水道事業運営をしています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 広域化について 昭和50年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。さらに、投資の抑制をするため、施設の再構築・近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化を検討しています。
② 施設・設備の廃止・統合について 施設や管路の老朽化により、更新費及び維持管理費等多大な費用が必要となるため、施設計画の見直しを行い、給水人口及び給水量の減少等を調査し、水道施設及び管路の計画的な更新を進め、ダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいます。

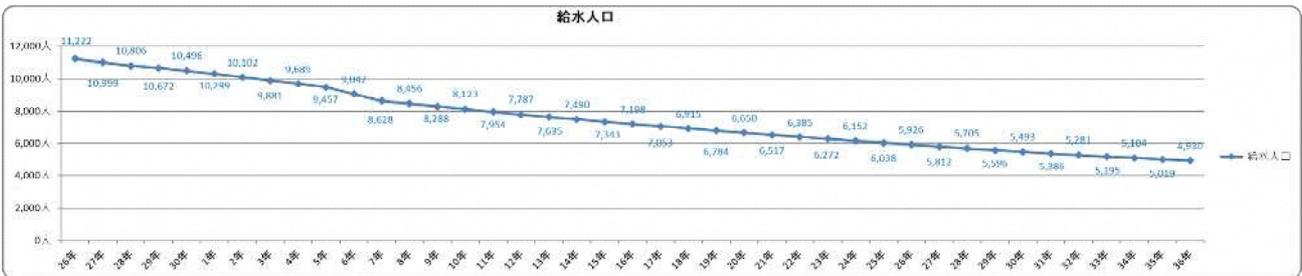
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。
 経常収支比率、料金回収率は、ともに高い水準を維持していることから、今後も維持していく。
 流動比率は、100%以上であるため短期的な債務に対する支払い能力に問題はなく、安定した経営ができています。
 給水原価は、類似団体と比較して低く、料金回収率も高いことから、今後も維持していく。
【別紙資料1参照、経営比較分析表(令和4年度)】

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、計画目標年次を令和6年度から30年後の令和36年度とします。
 予測方法について、計画行政区域内人口はコーホート要因法(※)により推計を行っています。これを基に算定した計画給水区域内人口に計画普及率を乗じて、計画給水人口を算定しています。
 令和36年度には令和6年度から45%減少すると予測しています。
 ※コーホート要因法＝人口変動に影響を及ぼす直接的な要因である、出生・死亡・移動の3要素をそれぞれ個別に推計し、それを合成して将来人口を推計する方法である。
【別途資料2参照、給水人口及び給水量一覧表】



区分	年度	R5	R6	R36	現在(R6)から目標年度(R36)における減少率
	単位	実績	現在	目標年度	
給水人口	(人)	9,457	9,042	4,930▲	45 %

(2) 水需要の予測

水需要は、その水需要主体の水使用行動の変化によって変わるものと考えられるため、その水需要主体の類似したものに分類して予測することが有効である。このため、ここでは水需要を以下の用途に分類して、それぞれ将来水需要量(使用水量)を予測しています。
 令和36年度には令和6年度から51%減少すると予測しています。
 ① 生活用水
 ② 業務営業用水(入浴施設・老人ホーム・病院・スーパーマーケット)
 ③ 工場用水(農作物加工場・自動車部品製造工場)
 ④ その他用水(現場仮設等臨時用水量)
【別途資料2参照、給水人口及び給水量一覧表】



区分	年度	R5	R6	R36	現在(R6)から目標年度(R36)における減少率
	単位	実績	現在	目標年度	
一日最大給水量	(m³/日)	5,210	5,184	2,564▲	51 %

(3) 料金収入の見直し

料金収入については、現行料金が平成13年5月1日のまま推移しております。
 料金収入においては給水人口、水需要の減少に伴い減少傾向ですが今後は社会情勢に注視しながら料金見直しの検討を行います。
 料金収入の予測は、有収水量×供給単価を採用しています。
【別途様式第2号参照】

(4) 組織の見直し

地域整備課として水道事業だけでなく、下水道事業等とも協力しての運営を推進していきます。

3. 経営の基本方針

当該水道事業は平成23年4月に変更認可を受け、その後数次の拡張事業を経て現在に至っています。この数次の拡張事業は給水人口・給水量の増加に伴うものでありますが、近年は少子高齢化・社会情勢の変化に伴い、人口減少の時代を迎えることとなり、さらに、経済活動の変化及び節水型への生活様式の変化に伴い、生活用水・業務営業用水・工場用水などの水需要は減少傾向を示し、水需要予測では将来においても水需要の増加が望めない情勢となっていることから、更に厳しい経営を余儀なくされることが予想されます。

しかしながら、持続可能な経営をするために、経営の基本原則である独立採算を踏まえ、中長期的な展望に立った安全で安心な水道の安定供給が最大の住民サービスであると認識しています。そのため水道事業経営については、当該地域の社会的条件・自然的条件に応じた施策の策定及び実施にあたり、時代の変化や住民のニーズの変化に的確に対応しつつ、水道事業の安定的な運営を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	財政計画に記した施設整備(令和7年度～令和16年度)を重点的にを行い、その後投資試算計画(長期目標60年後 令和7年度～令和66年度)を計画的に推進し、施設の更新率及び耐震化率の向上を目標とします。直近の課題として、浄水場の補修・修繕、水管橋の補修・修繕を最優先とし、その後、管路の耐震化及び更新を行い、管路経年化率の減少を目指します。管路の耐震化率を37.0%→45.0%とするために10年間かけて耐震管に更新します。

投資計画 老朽化、耐震化が急務である浄配水場、及び配水管更新事業
財政計画 ・構造物・機械電気計装設備の長寿命化対策費を優先付けし平準化。 ・老朽化施設更新に伴い、水需要予測の見直し、管路の布設替、投資の合理化、経営の効率化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	企業会計は独立採算を基本とした会計であることから、今後は有収率の向上対策、及び料金収率率向上に努めると共に、住民生活への影響を考慮しつつ、段階的な料金改定を検討していきます。

水道料金については、総括原価方式を原則としています。
また、企業債については、安易な活用を見直し長期的視野に立ち活用します。特に借入種類や償還期限、借入利率の選択関係については、十分調査検討するものとします。

繰入金については、繰出基準に基づいた基準内繰出を原則とします。
また、資産の有効活用については十分検討するものとします。

今後の国庫補助金等については、該当となる事業が減少して来ていることから、大規模事業以外は計上していません。
資本的収支の不足額に対する補填財源は、当年度損益勘定留保資金と、その他として消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに建設改良積立金を充てるものとして見込んでおります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項：包括的民間委託等を検討している。なお、現在委託しているものは、施設管理関係(配水場管理、警備保障、電気保安点検等)、水質検査委託(原水・浄水)、収納関係(検針・集金・口座振替等)、事業関係(大規模事業等の設計・工事監理委託)となっています。

・修繕費に関する事項：施設関係(建築施設・機械設備・電気計装設備・管路施設)と多岐に渡り、経費削減のため当該水道事業直営による修繕も多くなってきています。

・維持管理費：人件費、修繕費、材料費、その他の費用は現状維持として計上。ただし、動力費だけは物価上昇1%上昇を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	将来の広域化や相互支援体制の確立のため、青森県水道事業広域連携東青地区会議に積極的に参加し、公益社団法人日本水道協会青森県支部との連携を推進していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)			民間活力の活用について推進を取り組んでいきます。設計施工監理監督業務の推進、包括的民間委託の導入などについて取り組んでいきます。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)			施設、設備の適切な点検、修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を取り組んでいきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)			水需要予測において、給水人口及び給水量の減少等を調査・検討し、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。夜越山配水区の統合整備を実施し、施設の一元管理による効率化を図ります。
施設・設備の合理化(スペックダウン)			施設・設備については、水需要予測に対応した合理化、効率化に取り組んでいきます。管路についても、水需要予測及び管網計算に基づいた口径縮径で効率化を図ります。
その他の取組			緊急時への対応として、「水道危機管理マニュアル」の見直しや、過去に大規模被災した日本海中部地震を教訓に、緊急時連絡管等を整備すると共に、緊急用資材等も計画的に確保します。

② 財源についての検討状況等

料	金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、水需要予測と施設計画に基づいた合理的な必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により、供給単価が給水原価を下回らないこととすることから、計画想定外の収入減少時には、速やかに料金改定に取り組んでいきます。	
企	業	債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を目指します。

繰 入 金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	資産の利活用については、情報を収集・分析し、当町の有する個々の資産ごとに最適な活用方法を立案できる知識を習得していき、活用可能な資産を速やかに適切な方法で収益化していきます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。 なお、この間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

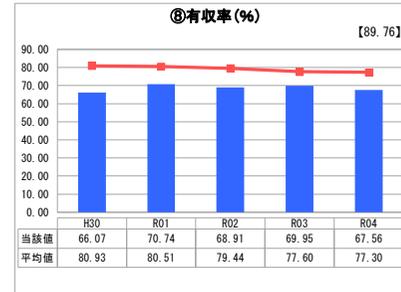
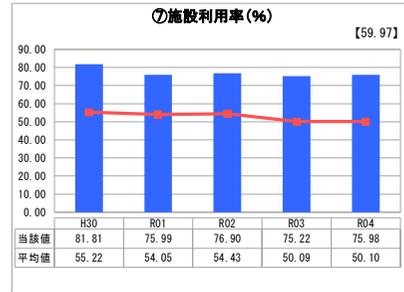
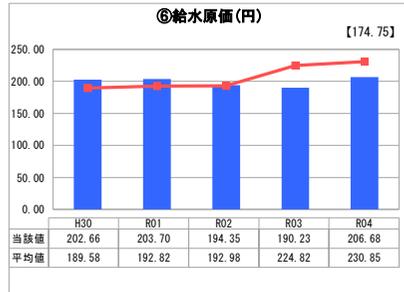
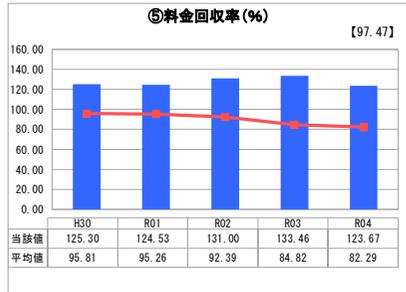
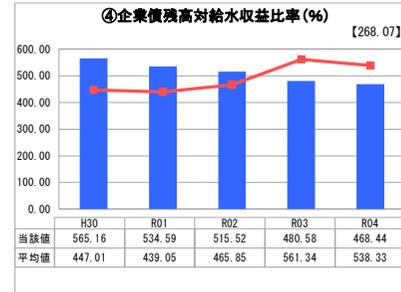
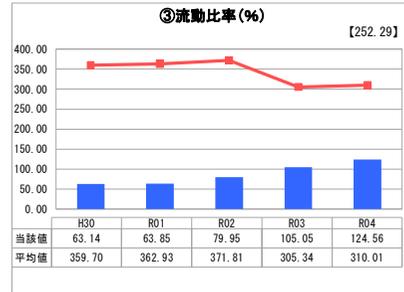
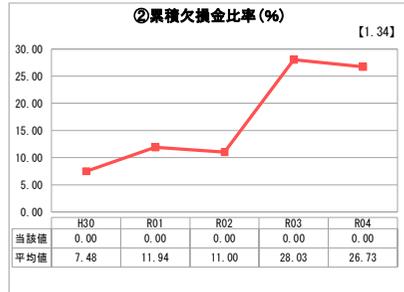
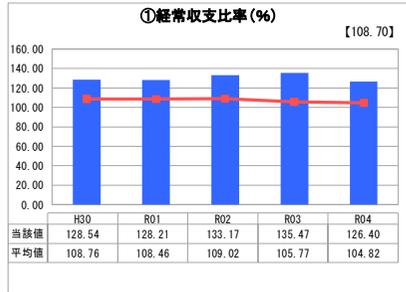
青森県 平内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	57.05	95.73	5,049	

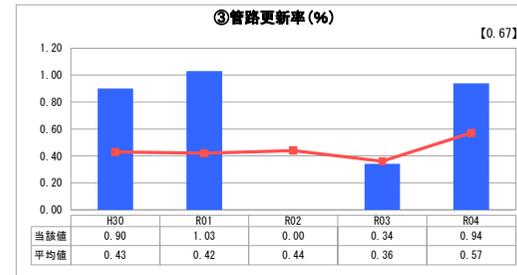
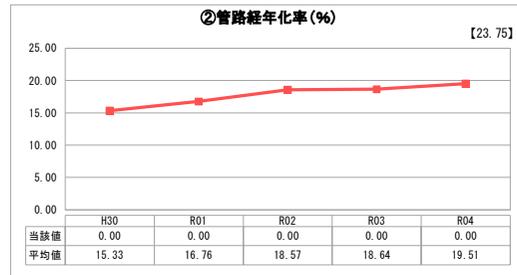
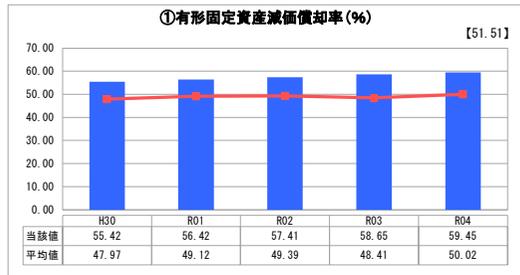
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,187	217.09	46.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,689	43.36	223.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、高い水準を維持しているが、前年より減少していること。また、今後の人口減少に伴い収益が減少することが予想されるため、引き続き費用節減等に取り組む必要がある。

欠損金は生じておらず、経営の健全性は確保されているが、今後、収益の減少や維持管理費の増大が懸念される。

流動比率は100%を上回ったものの企業債残高の比率が高いため、依然として、類似団体と比較し低い状況にある。このため、企業債残高を減少させつつ、管路更新等の投資効率化について中長期的な改善に取り組む必要がある。

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高の減額に伴い減少傾向にあるが、事業の継続により増加が見込まれることから、企業債残高を適正に管理していく必要がある。

料金回収率は、高い水準を維持していることから、引き続き現状維持に努める。

給水原価は、類似団体より低い値を維持している。継続して維持管理費の削減に取り組む。

施設利用率に対し有収率が低いのは、漏水量が増加しているものであり、漏水調査を重点的に実施し有収率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、年々上昇しており、類似団体より高い状況にある。耐用年数を超えた資産が多い状況にあるため、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。

管路経年化率については、管路の布設年度の整理が進んでいないため、過去の資料をもとに精査している状況にあるが、耐用年数を迎えた非耐震管も多く老朽化が漏水の一因と推測されるため、順次計画的な管路の更新を行っていく必要がある。

管路更新率は、前年度から上昇し類似団体より高い状況にあるが、老朽管など早急に更新が必要な管路が多数あるため、財政状況を勘案し、計画的に更新して行く必要がある。

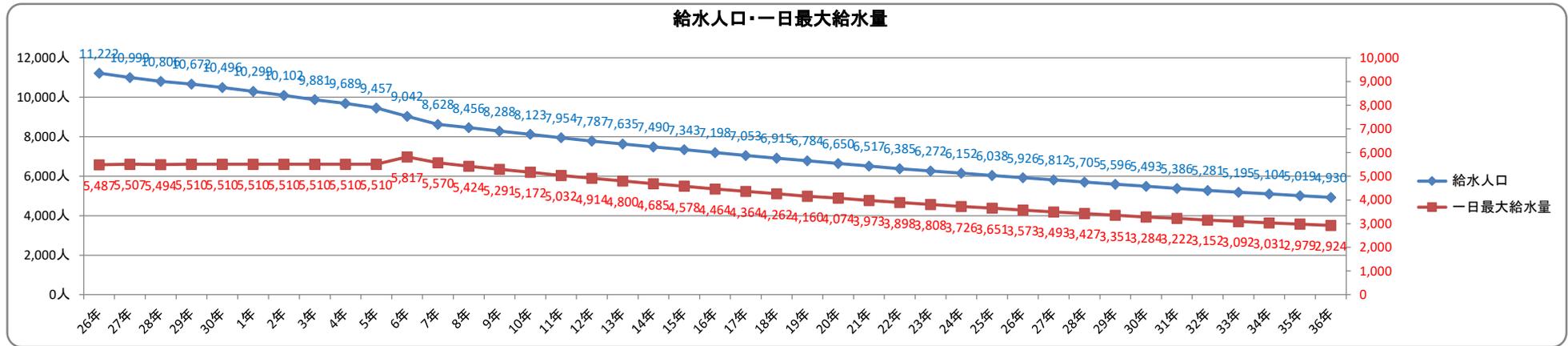
全体総括

類似団体と比較すると、現状では一定程度健全な運営状況を維持していると判断されるが、近年、給水人口の減少等により水需要が低下し、水道事業の収益の大部分を占める給水収益は減少を続けており、経営環境はますます厳しい状況にある。このような状況下において、耐用年数を超える施設や管路の増加が顕著なため、維持・更新投資に要する費用も増大が見込まれ、そのための財源確保も課題となる。今後も、安全な水を安定供給するためには、老朽化した施設・設備の計画的な更新の促進に努め、経営戦略などの各種計画等に基づいた事業運営を継続していくとともに、長期的な視点に立ち、給水収益の確保策及び経費削減等の経営改善を検討する必要がある。

給水人口及び給水量（平内町 上水道）

区分		単位	実績										計画期間																														
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
年度			11,885	11,621	11,402	11,226	11,016	10,791	10,572	10,332	10,121	9,879	9,436	8,993	8,809	8,624	8,440	8,255	8,071	7,911	7,751	7,590	7,430	7,270	7,126	6,981	6,837	6,692	6,548	6,423	6,299	6,174	6,050	5,925	5,811	5,697	5,584	5,470	5,356	5,263	5,169	5,076	4,982
行政区域内人口	(人)		11,712	11,455	11,249	11,070	10,877	10,667	10,455	10,221	10,017	9,779	9,340	8,902	8,721	8,537	8,355	8,171	7,990	7,831	7,672	7,513	7,355	7,197	7,054	6,912	6,767	6,623	6,482	6,359	6,235	6,111	5,989	5,866	5,752	5,640	5,529	5,415	5,302	5,209	5,116	5,025	4,930
給水人口	(人)		11,222	10,999	10,806	10,672	10,496	10,299	10,102	9,881	9,689	9,457	9,042	8,628	8,456	8,288	8,123	7,954	7,787	7,635	7,490	7,343	7,198	7,053	6,915	6,784	6,650	6,517	6,385	6,272	6,152	6,038	5,926	5,812	5,705	5,596	5,493	5,386	5,281	5,195	5,104	5,019	4,930
普及率	(%)		95.8	96.0	96.1	96.4	96.5	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.9	97.0	97.1	97.2	97.3	97.5	97.5	97.6	97.7	97.9	98.0	98.0	98.1	98.3	98.4	98.5	98.6	98.7	98.8	98.9	99.1	99.2	99.2	99.3	99.5	99.6	99.7	99.8	99.9	100.0	
給水戸数	(戸)		4,013	4,025	3,977	3,954	3,927	3,922	3,872	3,831	3,805	3,769	3,603	3,437	3,369	3,302	3,236	3,169	3,102	3,042	2,985	2,926	2,867	2,810	2,754	2,703	2,650	2,597	2,544	2,500	2,451	2,406	2,362	2,315	2,274	2,229	2,189	2,145	2,105	2,071	2,034	2,000	1,965
有効水量	生活用	一人一日平均使用水量 (ℓ/人日)	193	196	198	202	206	202	208	217	213	216	213	214	214	215	216	216	217	218	218	219	219	220	220	220	221	221	222	222	223	223	223	224	224	224	225	224	225	224	225	226	226
		一日平均使用水量 (m³/日)	2,164	2,151	2,143	2,152	2,166	2,082	2,100	2,143	2,063	2,047	1,925	1,846	1,810	1,781	1,753	1,718	1,689	1,663	1,632	1,607	1,574	1,549	1,519	1,491	1,467	1,438	1,416	1,390	1,364	1,344	1,319	1,294	1,275	1,251	1,228	1,210	1,185	1,167	1,146	1,132	1,112
	業務営業用	一日平均使用水量 (m³/日)	511	547	561	467	501	510	477	472	449	336	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561	561
	工場用	一日平均使用水量 (m³/日)	9	8	10	9	11	8	8	8	8	7	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	その他	一日平均使用水量 (m³/日)	255	276	269	255	275	279	271	255	291	418	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284
計	一人一日平均使用水量 (ℓ/人日)	262	271	276	270	281	280	283	291	290	297	308	313	315	318	321	324	327	330	332	335	338	341	343	346	349	352	356	358	361	364	367	370	374	377	379	384	386	389	392	396	399	
	一日平均使用水量 (m³/日)	2,939	2,982	2,983	2,883	2,953	2,879	2,856	2,878	2,811	2,808	2,781	2,702	2,666	2,637	2,609	2,574	2,545	2,519	2,488	2,463	2,430	2,405	2,375	2,347	2,323	2,294	2,272	2,246	2,220	2,200	2,175	2,150	2,131	2,107	2,084	2,066	2,041	2,023	2,002	1,988	1,968	
無収水量	(m³/日)	150	137	128	122	104	127	104	106	99	105	110	102	103	98	100	96	94	90	92	87	88	84	85	83	81	78	80	78	78	74	76	72	73	71	70	70	67	67	64	67		
計	(m³/日)	3,089	3,119	3,111	3,005	3,057	3,006	2,960	2,984	2,910	2,913	2,891	2,804	2,769	2,735	2,709	2,670	2,639	2,609	2,580	2,550	2,518	2,489	2,460	2,430	2,404	2,372	2,352	2,324	2,298	2,274	2,251	2,222	2,204	2,178	2,154	2,136	2,111	2,090	2,069	2,052	2,035	
無効水量	(m³/日)	976	1,229	1,386	1,478	1,445	1,159	1,244	1,178	1,284	1,430	1,375	1,281	1,209	1,145	1,083	1,019	964	909	854	805	754	709	663	618	580	539	503	465	430	399	365	335	305	275	249	222	196	173	149	128	105	
一日平均給水量	(m³/日)	4,065	4,348	4,497	4,483	4,502	4,165	4,204	4,162	4,194	4,343	4,266	4,085	3,978	3,880	3,792	3,689	3,603	3,518	3,434	3,355	3,272	3,198	3,123	3,048	2,984	2,911	2,855	2,789	2,728	2,673	2,616	2,557	2,509	2,453	2,403	2,358	2,307	2,263	2,218	2,180	2,140	
一人一日平均給水量	(ℓ/人日)	362	395	416	420	429	404	416	421	433	459	472	473	470	468	467	464	463	461	458	457	455	453	452	449	449	447	447	445	443	443	441	440	440	438	437	438	437	436	435	434	434	
一日最大給水量	(m³/日)	5,487	5,507	5,494	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,817	5,570	5,424	5,291	5,172	5,032	4,914	4,800	4,685	4,578	4,464	4,364	4,262	4,160	4,074	3,973	3,898	3,808	3,726	3,651	3,573	3,493	3,427	3,351	3,284	3,222	3,152	3,092	3,031	2,979	2,924	
一人一日最大給水量	(ℓ/人日)	489	501	508	516	525	535	545	558	569	583	643	646	641	638	637	633	631	629	626	623	620	619	616	613	613	610	610	607	606	605	603	601	601	599	598	598	597	595	594	594	593	
有効率	(%)	72.3	68.6	66.3	64.3	65.6	69.1	67.9	69.1	67.0	64.7	65.2	66.1	67.0	68.0	68.8	69.8	70.6	71.6	72.5	73.4	74.3	75.2	76.0	77.0	77.8	78.8	79.6	80.5	81.4	82.3	83.1	84.1	84.9	85.9	86.7	87.6	88.5	89.4	90.3	91.2	92.0	
有効率	(%)	76.0	71.7	69.2	67.0	67.9	72.2	70.4	71.7	69.4	67.1	67.8	68.6	69.6	70.5	71.4	72.4	73.2	74.2	75.1	76.0	77.0	77.8	78.8	79.7	80.6	81.5	82.4	83.3	84.2	85.1	86.0	86.9	87.8	88.8	89.6	90.6	91.5	92.4	93.3	94.1	95.1	
負荷率	(%)	74.1	79.0	81.9	81.4	81.7	75.6	76.3	75.5	76.1	78.8	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	73.2	73.3	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2

給水人口及び一日最大給水量（平内町 上水道）



区分	年度	R5	R6	R36	現在(R6)から目標年度(R36)における減少率
	単位	実績	現在	目標年度	
給水人口	(人)	9,457	9,042	4,930	▲ 45 %
一日最大給水量	(m³/日)	5,510	5,817	2,924	▲ 50 %

投資・財政計画

（単位：千円、％）

区 分		年 度												
		令和5年 （決算）	令和6年 （予算）	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	250,790	251,224	251,752	248,598	246,986	244,030	240,875	238,482	236,298	233,697	230,869	228,149	
	(1) 料金収入	249,963	250,311	250,932	247,778	246,166	243,210	240,055	237,662	235,478	232,877	230,049	227,329	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	827	913	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	
	2. 営業外収益	30,993	54,060	29,384	29,534	29,350	29,409	30,770	30,977	31,196	31,498	32,301	33,103	
	(1) 補助金	6,792	30,232	6,688	6,635	6,581	6,526	7,770	7,740	7,711	7,680	7,650	7,619	
	他会計補助金	6,792	30,232	6,688	6,635	6,581	6,526	7,770	7,740	7,711	7,680	7,650	7,619	
	その他の補助金													
	(2) 長期前受金戻入	23,058	22,559	21,556	21,759	21,629	21,743	21,860	22,097	22,345	22,678	23,511	24,344	
	(3) その他の	1,144	1,269	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
収入計 (C)	281,783	305,284	281,136	278,132	276,336	273,439	271,645	269,459	267,494	265,195	263,170	261,252		
支 出	1. 営業費用	205,451	245,476	203,542	204,323	203,084	204,030	205,193	204,207	204,463	205,403	207,456	209,509	
	(1) 職員給与	19,001	19,723	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
	基本給	19,001	19,723	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
	退職給付													
	その他の													
	(2) 経費	70,139	107,380	70,610	70,840	71,080	71,330	71,570	71,820	72,070	72,320	72,580	72,840	
	動力費	23,346	31,200	23,820	24,050	24,290	24,540	24,780	25,030	25,280	25,530	25,790	26,050	
	繕修費	17,597	27,369	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	
	材料費	594	1,000	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	
	その他の	28,602	47,811	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600	
(3) 減価償却費	116,310	118,373	113,932	114,483	113,004	113,700	114,623	113,387	113,393	114,083	115,876	117,669		
2. 営業外費用	17,073	30,265	12,621	12,258	11,411	10,881	10,587	10,782	11,148	11,257	12,057	12,843		
(1) 支払利息	17,054	15,265	12,621	12,258	11,411	10,881	10,587	10,782	11,148	11,257	12,057	12,843		
(2) その他の	19	15,000												
支出計 (D)	222,523	275,741	216,163	216,581	214,495	214,911	215,780	214,989	215,611	216,660	219,513	222,352		
経常損益 (C)-(D) (E)	59,260	29,543	64,973	61,551	61,841	58,528	55,865	54,470	51,883	48,535	43,657	38,900		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	59,260	29,543	64,973	61,551	61,841	58,528	55,865	54,470	51,883	48,535	43,657	38,900		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流 動 資 産 (J)	うち未収金	195,133	185,380	176,110	167,300	158,940	150,990	143,440	136,270	129,460	122,980	116,830	110,990	
	うち建設改良費分	3,238	3,100	2,920	2,780	2,640	2,510	2,380	2,260	2,150	2,040	1,940	1,840	
	流 動 負 債 (K)	うち一時借入金	121,266	121,000	109,440	103,970	98,770	93,830	89,140	84,680	80,450	76,430	72,610	68,980
		うち未払金	111,181	111,000	100,340	95,320	90,560	86,030	81,730	77,640	73,760	70,070	66,570	63,240
うち未払金	10,085	10,000	9,100	8,650	8,210	7,800	7,410	7,040	6,690	6,360	6,040	5,740		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	250,790	251,224	251,752	248,598	246,986	244,030	240,875	238,482	236,298	233,697	230,869	228,149		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年 (決算)	令和6年 (予算)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資 本 的 収 入	1. 企業債	70,500	90,700	85,000	35,000	44,000	44,000	57,000	57,000	35,000	71,000	71,000	71,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	9,262	3,259	3,312	3,365	3,419	3,474	2,230	2,260	2,289	2,320	2,350	2,381
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	14,008	15,800	23,300		5,000	5,000	10,000	10,000	13,300	33,300	33,300	33,300
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	93,770	109,759	111,612	38,365	52,419	52,474	69,230	69,260	50,589	106,620	106,650	106,681	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)												
純計 (A)-(B) (C)	93,770	109,759	111,612	38,365	52,419	52,474	69,230	69,260	50,589	106,620	106,650	106,681	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	103,719	134,692	119,400	47,200	55,000	62,000	95,000	81,000	63,000	113,000	113,000	113,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	127,963	111,182	101,743	90,142	84,784	73,035	59,106	50,664	43,083	39,844	40,316	41,431
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	231,682	245,874	221,143	137,342	139,784	135,035	154,106	131,664	106,083	152,844	153,316	154,431	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	137,912	136,115	109,531	98,977	87,365	82,561	84,876	62,404	55,494	46,224	46,666	47,750	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	129,607	125,488	100,188	95,782	83,464	78,027	77,273	56,075	50,803	36,990	37,393	38,477
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	8,305	10,627	9,343	3,195	3,901	4,534	7,603	6,329	4,691	9,235	9,273	9,273
計 (F)	137,911	136,115	109,531	98,977	87,365	82,561	84,876	62,404	55,494	46,224	46,666	47,750	
補填財源不足額 (E)-(F)					0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,111,320	1,090,838	1,074,095	1,018,953	978,169	949,134	947,028	953,364	945,281	976,437	1,007,121	1,036,690	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年 (決算)	令和6年 (予算)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	6,792	30,232	6,688	6,635	6,581	6,526	7,770	7,740	7,711	7,680	7,650	7,619
	うち基準内繰入金	6,792	30,232	6,688	6,635	6,581	6,526	7,770	7,740	7,711	7,680	7,650	7,619
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	3,208	3,259	3,312	3,365	3,419	3,474	2,230	2,260	2,289	2,320	2,350	2,381
	うち基準内繰入金	3,208	3,259	3,312	3,365	3,419	3,474	2,230	2,260	2,289	2,320	2,350	2,381
	うち基準外繰入金												
合 計		10,000	33,491	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000